平成19年度第7回新宿区外部評価委員会会議要旨

<出席者>

外部評価委員(15名)

卯月会長、名和田副会長、岡本委員(第2部会長)入江委員、大塚委員、川俣委員、小菅委員、須貝委員、富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山下委員、山村委員、渡辺委員

事務局(3名)

猿橋企画政策部長、森企画政策部特命担当副参事、関原企画政策課主査

<場所>

区役所第一分庁舎 7 階 職員研修室

< 開会 >

1 外部評価結果を踏まえた区の取組みの方向についての検証

【会長】

第7回の新宿区の外部評価委員会をこれから始めさせていただきたいと思いますので、 どうぞよろしくお願いいたします。

今年度は今日が最後ということで、議題が2つございます。1つ目が、「外部評価結果を踏まえた区の取組みの方向についての検証」ですね。区長が我々の外部評価の報告を踏まえて次年度の予算ということで、どのような形でこの予算が編成されたか、その辺の資料が皆さんのお手元に配付されていると思いますけれども、今日はそれをもとに、進めたいと思います。

もう1つは、「来年度の評価の進め方」ということで、今年度は少し時間がかなりきつい中で進めてまいりましたけれども、来年度は通常の、というかな、これからこんな形で進むといいでしょうという、少し理想の形を求めながら評価を進めたい、それについての議論をお願いいたします。

それでは、事務局から、まず資料についての概要を説明していただけますでしょうか。 【事務局】

それでは、まず、資料 1 5 「外部評価結果を踏まえた区の取組みの方向について」をお手元に置いていただけますでしょうか。それと同時に、「平成 2 0 年度予算(案)の概要」という白い表紙の冊子、それもお手元のほうに置いていただけますでしょうか。さらに置いていただければと思うのが、「平成 2 0 年度予算(案)の概要の < 抜粋 > という資料です。

それでは最初に、資料15「外部評価結果を踏まえた区の取組みの方向について」を若 干説明したいと思っております。

こちらは、皆様方からいただいた外部評価結果を踏まえて区のほうで、それを、では、

どのようなことを、方針を立てようかというようなことを踏まえてまとめたものでございます。まとめ方といたしましては、区長から各部長に、「外部評価結果を踏まえて方向性をきちんと出すように」という下命がありました。それを踏まえまして、各部のほうで、どういうような方向性を出そうか、ということで方向性を出しました。それは各部だけではなく教育委員会からももらったわけでございますけれども、それらを全部踏まえまして、最終的に、区長がまとめたというものがこちらのペーパーでございます。

1ページ目をまず開いていただきたいと思います。つくりにつきまして、重点項目4の「学校教育の充実」を例にご説明します。まず、施策の説明がある程度必要だろうと思いまして、区の内部評価の結果を、概略で出しているというのがございます。

そして、その次のページ、2ページ目から、外部評価結果に対して区長の総合判断というものを1つ1つお出ししております。例えば2ページ目の1番上でございますけれども、外部評価の結果報告書の8ページを見てください」という意味なんですけれども、8ページのところで、スクールスタッフのことについて外部評価からご意見いただいたというものに関して、右側に、「内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断」ということで、区長の総合判断、方針をここで書かさせていただいているというものでございまして、1つ1つに対して、区長の総合判断はこうである、というようなつくりになっている次第でございます。

その次の段のところに、今度は学校の、特色ある学校づくりとか第三者評価機関とかいうことについて、外部評価委員会からご意見をいただいた、そういう項目があるかと思いますけれども、それに対しましては、右側の一番下のところに、アンダーラインを引いたところがあろうかと思います。「学校評価の充実」、それと「新たな学校評価の検討」、「意識調査の実施」というところ、金額が入っていると思いますけれども、こちらのほうが今回の予算に反映する事項でございます。金額を入れまして、今回の予算に、こういう形で反映したということがわかるような表現にしております。

基本的なつくりとしましてはそういう感じでございまして、それを1つ1つ列挙している、そういう形になっているところでございます。

そのように、皆様方からいただいた報告を踏まえて区長が総合判断したものを、今回の「外部評価結果を踏まえた区の取組みの方向について」というふうにまとめさせてもらったものでございます。

今度は「予算(案)の概要」、こちらの白い表紙の冊子を見ていただきたいと思うんですけれざも、そちらの13ページをお開きください。この「予算(案)の概要」というのは、「20年度の新宿区の予算案は大体こんな感じですよ」というのをまとめまして、「来年度どんな事業をいくらでやります」というのをお示ししているものです。その中で13ページ以降には、「基本構想の達成に向けた主な取組み」という分類をしております。

その1つとして、「区民起点の発想による事業構築」という分類をいたしまして、ここに「行政評価の反映」というのがあります。「新宿区外部評価委員会の外部評価の結果を踏ま

えて予算に反映したものは以下のとおりです」というようなもので、20事業ございます。 先ほど資料15でアンダーラインを引いたとおり予算に反映しました、とご説明しました が、こちらのでは、より詳しく出ているわけでございます。

例えば最初のところで申しますと、先ほどご説明しました「学校評価の充実」というのが、上から5番目に、より詳しく書かさせていただいています。その四角い中でございますけれども、反映はどういうふうにしたのか、というのが簡単にわかるようにということで書いております。「学校評価の実施にあたっては、現行の学校評議員等の地域の人による評価では限界があるので、専門家を入れた評価制度を充実させてはどうかとの評価を踏まえ」と、ここまでは評価ですね。評価を簡単にこう書きました。そういう評価を踏まえて、「学識経験者等による第三者評価を含む新たな学校評価を検討していく」ということで、外部評価を踏まえどのようなことをするのかというのを、わかりやすくここで表現させていただき、それに対する金額が358万円、ここで予算を計上しました、というのがわかるようにしたものでございます。

13ページ以降15ページまで、20事業について予算に反映できたというものでございます。

このように今回、皆様方からいただいた外部評価の結果を踏まえて予算に反映できたのが20事業ございました。そのほかのものに関しましては、予算への反映という形ではありませんけれども、計画の中に取り組んでいくというような形になっております。ただ、その中でも具体的にできるものもあれば、ちょっと抽象的なものもございます。

それで、今見ていただいている「予算(案)の概要」の<抜粋>というのが、お手元にあるんですけれども、そちらのほうが、この冊子の16ページ以降に、「窓口サービスの向上、わかりやすい区政情報の発信など」というように別の切り口でまとめているものを抜粋したものでございます。窓口サービスの向上という観点からまとめた予算、あるいは、17ページは、区民との協働ですね。協働の取組みの充実ということでまとめた事業、その次は19ページに「地域力を高める取組みの実践」、そういうような切り口でまとめた事業がございます。

その中でもうちょっとわかりやすく網かけをしたのが、このペーパーのほうになりまして、網かけをしたのが、第一次実行計画の事業でございます。実はなぜそんなことをやったかと申しますと、窓口サービスの向上の中には、実は実行計画以外の事業も入っているんです。通常の経常事業と申しましょうか、計画的にやるんじゃなくて通常の日常的な業務の中の事業も入っているということなので、それと区別ができるようにと思いまして、このように網かけをしたものを別につくらさせていただいております。こちらのほうは外部評価の結果による反映とはちょっと違うんですけれども、今見ていただいているので一緒に説明をした次第でございます。

そのような形で、今回皆様方からいただいた評価結果を踏まえて、区はこのような形で まとめて、予算への反映は20程度でございますけれども、反映することができたという ふうに思っております。

それと、仮に反映できないものでございましても、それはなるべく趣旨を踏まえて区長の総合判断のところに取り入れております。そして、なかなかこう反映できなかったということもあろうかとは思いますけれども、最終的には区長が総合判断したというところをご理解していただきたいと思っているところでございます。

【会長】

今のご説明についてご質問があろうかと思いますが、もう1つ、この間、議会が開かれていたということ、議会の中でこの外部評価について質問等があったというようなこともお伺いしているので、ちょっとその様子もご報告いただけますか。

【事務局】

議会のほうは、この外部評価委員会ができたときから、委員会ができましたよ、どういうような形でやりますよ、ということを、随時、報告しています。そのたびごとに、どういう構成でやっていくんですかとか、何を評価するんですかとか、いろいろご質問いただいております。その中で、外部評価委員会は、今回時間がない中でも精力的にやっていただきたいと思うので、施策とか事業はちょっと絞り込んだ形でやっていきますよ、というふうに報告しておりまして、終わったら終わったで、このような報告ができました、と報告しているところです。

その中で議員の方からよく質問されるのが、やはり行政評価を、精度を高める、あるいは客観性を持たせる、あるいは今後の総合計画・実行計画を進行管理していく上で行政評価というのはすごく重要であり、その中でも外部評価を入れることによって、より制度が客観性を増すということなので、とにかく期待しています、というようなことはよく言われるところでございます。

そして、その中でやっぱり議会のほうから、今回皆様から出てきた外部評価結果、それについても議会としても相当気にされているというような面がございます。ただ、その中でも区民の声ということなので、議会ではこれを、外部評価の結果を尊重してほしい、というような声も一面ございます。

そういうことで、議会としては、やっぱり相当こちらの外部評価の結果については気に しているような印象を持たれていると、私のほうはそう受け止めているところでございま す。

【会長】

それでは、今ご説明のあった、どの資料がどういう役割を持っているか、どういうふうに読むか、ということについてのご説明と、それから今の議会の話ですが、まだ外部評価のこの中身ではなくてその全体の位置づけといいましょうか、それについての質問、意見等を、最初に伺えますでしょうか。

【委員】

素朴な疑問で、こんなことを申し上げていいのかとも思うんですが、この「予算(案)

の概要」の中の13ページに、「行政評価の反映」という形でこれだけの数字が並ぶと、私たちこんなことをここまで具体的に言う時間はなかったわけで、非常に何かこういうふうに書かれると、非常に私たちも責任重大だなという感じはするんですが、実際のところは、こういう方向性が既にあったものに、私たちがこういう意見を申し上げたところで、うまく方向性が一致した、というふうに解釈してよろしいんでしょうか。

【事務局】

そうですね、これは、実行計画は素案の段階ではもう皆さん、8月の段階で見ていただきましたので、区の今後の方向性というのは踏まえていただいたような外部評価だったというふうに、思っております。

ですから、必然的に合致していくような形になったのかな、と思っておりますけれども、 ただそうは言っても、やっぱりいただいたようなご意見をそのままこう反映できるような ものがありましたので、今回このように書かさせていただいた、というような形でござい ました。確かにおっしゃるように、前もって区の方向性を見ていただいてはおりましたの でね。

【委員】

と申しますのは、この中でも個人的な意見で言えば、ここをすごく自分がすごく区のほうとして推し進めてほしいという発想は必ずしもなかったなという点もあるもんですから、この中の総意としてこういう形に出るというのが、ちょっと私たちがヒアリングをしたときの個人の意見というところとちょっと結びついてくるような気がしまして、ちょっと個人的には違うなという、こちらもありまして、率直に述べさせていただきました。

【委員】

関連なんですけれど、さっき区がやろうとしていることを、ここで何かそれに乗って今のようにやってしまっているので、応援をしてしまったという感じがあるんですね。それだから、私もちょっと違うなというところがあるんですけれど。

それから、もう1つちょっと怖いと思いましたのは、こういうのがまずこう出てしまうと、何かこういうことを予算に反映してもらいたいというような人とか団体が、この委員の中の皆さんに言っていく可能性が起こるんじゃないかなと思って、今すごくヒヤッとしたんですね。

もちろん、そういうことは、はねつけますけれども、やっぱりもうちょっとこれ、今年は時間がなかったわけですから、正確に、区がこういう内部評価を出したところに対しての外部評価があって、区長が判断した、ということがわかるような書き方、コメントとして欲しかったなと思いました。

【委員】

今、説明があったように、13ページの下から2つ目の枠ですね。学校評価の充実という項目ですが、私どもの部会からご提示したことだろうと思うんですが、私個人としては 大変率直にそのまんまこの3行に盛り込まれておりまして、むしろ怖いような感じがいた します。しかし、学校評価については、今の学校でやっている評価では大変形骸化するということを私申し上げましたわけで、したがって係数を入れた客観的な評価をすべきじゃないかということが、「学識経験者等による第三者の評価を含む検討」ということで、大変的確な表現だと私は思いました。逆にまた大変責任の重さを、委員としての責任の重さを感じます。大変すばらしい表現だというふうに私は思います。ありがとうございました。

【委員】

事務局にお尋ねしたいと思うことは、ここの13ページに、「外部評価の結果を踏まえて予算に反映した」と言ってこう具体的に20事業出ていて、その予算がここに書いてありますけれども、外部評価の意見がなかったならば、これらの項目の予算はゼロなのか、と言うと多分そうじゃないんだろうと思うんです。つまり外部評価の意見があったから、場合によっては減額したということもあってしかるべきだし、場合によっては当初考えていた額よりもこのくらい積んだというものが、外部評価を踏まえた結果ではないかと。

私はそうとりたいんですけれども、例えばここの13ページの一番下の耐震化支援事業に2億弱の予算がついていますれけども、私たちが言ったから、ゼロだったものに2億を足したわけではないんだろうと思うんですね。そこのところを、委員でない方が見ると、私たちが言ったから2億つけた、というふうにとられる。どうも実態は違うんじゃないかということを、率直に感想を述べさせていただきました。

【会長】

今、共通する意見が出ましたので、ちょっと補足していただけますか。

【事務局】

確かにおっしゃられるとおり、これらのことに関しましては、今後の4年間の計画を作成していこうというような第一次実行計画の素案の段階で、皆様方に既に見ていただいているようなものでございましたので、それらを踏まえて行政評価、外部評価をやっていただいたという形でございました。

ですから、区のほうの大枠と申しましょうか、大体の方向性みたいなものはあらかたあったんでございますけれども、でもその中でも外部評価もそういう方向性を出したということで、今回は外部評価もきちんとこういう形で、区のほうの方向性を踏まえた形で意見をいただいたということがございましたので、だから「外部評価の結果を踏まえ、予算に反映」という形にさせていただきました。

ただ、今、委員の方からいろいろおっしゃられたこともありますので、ここの表現については、よりわかりやすく書いていったほうがいいのか、あるいはもっと違うような表現がいいのか、それは今後考えられると思いますので、そこは、よりわかりやすいような形、そういうようなものは考えていきたいと思っております。

【会長】

ちょっと僕から、質問ですが、この「平成20年度予算(案)の概要」というのはもう 予算案の形で出ていますよね。こちらの外部評価委員会の資料15についても、もうオー プンに全部なっているんですか、それともこれについては、今日ある程度お話をすると、 今補足のご説明があったようなことを頭のほうに書くことも踏まえてオープンにすること ができるんですか。

【事務局】

「20年度予算(案)の概要」というのは、区議会でも審議をされていますので、これはもうオープンになっております。もう1つの資料15「外部評価結果を踏まえた区の取組みの方向について」のほうでございますけれど、これはまだオープンになっていないものでございます。こちらのほうの外部評価委員会のほうで検討していただきたいと思いまして、そちらを出しているというようなことです。

【会長】

わかりました。

もう1つですが、先ほどのご意見はとても重要だと思うんですけれど、「区長が外部評価委員会の評価結果を踏まえて判断されて、今回予算に反映した」という表現がありますよね。そのときには、我々のこの結果を踏まえて平成20年度の予算に反映したということと、20年度には直接反映していないということ。長期的には反映するのかもしれないし、しないのかもしれないけれど、20年度に反映したという項目が、ここに20上がっているというふうにまず考えますよね。

【事務局】

ええ。

【会長】

ただ、「予算に反映した」というのは、さっき言われたように、我々が言ったからプラスしたんだというのと、我々が言ったからマイナスにしたんだというのと、正確に言えば2つあるよね。でも、ゼロの場合はないよね、反映したと言うのかな、まあ、言うか。仮にないとして、すると3つのカテゴリーに分かれる。外部評価をまた評価していると言うのも変だけど、そういうふうに区長は判断された。この20の事業には、じゃ、プラスもマイナスも本当にあるんですか。普通だとプラスだけを書いてあるような印象もあるけど、「こういうことなので今回これはかなり減額いたしました」というのがあるんですか。そういうことが、多分この資料15の頭のほうに説明か何かあったほうがいいのかな、なんて、今、議論だけを聞いていると思ったんですが。

【事務局】

今回この20の事業は、減額というのはないんですね。ですから、やっていくんだと、 拡充というか、促進というか、そういう方向のものばかりでございます。予算に反映とい うか、予算がつけられるというか、予算をつけてみようとかいうような意味合いのものば かりです。

【会長】

だから、金額が変わったかどうかはわからないけれど、それはこれだけで、外部評価だ

けで金額を決めているわけではないから、ただ後押ししたということは事実であると。

【事務局】

外部評価のほうから後押ししていただいたということになろうかと思います。

【会長】

そういう理解のようですが。いかがですか。

【委員】

我々外部評価活動して、報告書という形でまとめて区長に提出したわけですよね。その 結果がどのように新年度の予算に反映されるのかと、非常に関心を持って見ていたわけで すが、この冊子にもありますように、「区民起点の発想による事業構築」の中の最初に「行 政評価の反映」というようなことを設けていただいて、非常に区当局も我々の活動に対し て、活動を重要視していただいたのかなという気がするわけですね。そういうことで、ま ず素直に、区当局に対して敬意を払いたいと思いますね。

あとは、いろいろご意見が出ましたけれども、そこはいろいろご意見の分かれるところで、まずは我々としては素直に、ああ、よくやっていただいたな、ということがまずあるんだろうなという気がいたします。あとは、今後に向けてどういう具合にやっていくのかな、というようなことはいろいろあるのかもしれませんけれど、我々の報告書があったから予算がこれだけついたということでは、今いろいろ議論がありましたけれども、そういうことではないと思うんですよね。

ですから、会長もおっしゃったように、区の方向と我々の外部評価の方向が、たまたま 歯車がかみ合った結果、こういうことになってきたのかなと、私はそのように考えたいと 思いますが。

【会長】

ありがとうございます。ほかに、全体の話でご意見のある方は。

【委員】

非常に僕もそれでまず出たということが、たった短い期間でここまで入れてくれたというのはいいんだけれど、一番怖いのは、144事業からあるわけでしょう。今回短いからある程度の区切りでやったんだけれど、次回は全部検討した分が全部出てくるのかなと思って。今、20事業だけの報告じゃないですか。今度は1年間かけてどんだけ手を突っ込んでいくんだかよくわからないですけれど、そうすると全部出ちゃうとちょっと怖いね。このぐらいの数字でずっといきたいね、20事業でね。

【委員】

本当怖い。

【委員】

ええ、本当怖いよね。

【委員】

我々がやったからといって予算がつくとかつかないという問題もあるだろうけれど、こ

うやってペーパーにしてくれるというのはいいね。

【委員】

ありがたいけど、怖い。

【委員】

いつのまにか、何か自尊心をうまくくすぐられた気がするけれど、それより素直に喜ぼうということでいいんですよね。これが、経験していけば本当に力になっていくんだろうと。よくここまでまとめていただいたということで、本当に喜んでおります。

【委員】

私もありがたいとは思います。でも、すごく怖いです。

【会長】

外部評価委員というのはつらいものだと。ちょっと副会長や部会長にも聞いてみたいんですが、いかがでしょうか。

【副会長】

怖いというのも、私も率直にそう思ったんで、やっぱり皆さんも同じだったんだなというふうに思います。こういう仕事をやっていれば、「何らかこういうこと言ってよ」という話があるのは、まあ、ある意味多少は仕方のないことで、私もほかの審議会委員をやっていたときに、ちょっとそういうことがありました。で、突っ張っているというか、とてもそういう力はないので、あまりおっしゃらなかったということですけれども、これはこういう結果が出て、そういう力はあるということを公言しているようなものなので、確かにそういうことはあって、そこはやっぱり委員としての見識というようなことでやっていくしかないので、それはそういうものであろうと思います。

それから、やっぱりこれ責任の所在という意味では、委員会がいろいろ言ったことについて区長が一政治家というか、政治的な判断をされて、まさしく総合判断をされて区議会に提案される、予算をA。予算を区議会に提案されて、区議会はそれを議決するということですから、責任の所在は区長と区議会だということですよね。

ですから、我々が最終決定権者ではなかったということですけれども、ただちょっと議論を聞いていて確かに気になるなと思ったのは、この委員会の総意として言ったこともあると思うし、委員の一人ひとりの発言で、何となく委員会としては特に深く議論しなかったというようなこともあり、それがまさしく区長が総合判断をされて、「ああ、これ、いいや」ということ、やっぱり2通りあると思うんですね。この委員会の総意として「ぜひこういうふうにしたらいいよね」という、ある専門的な判断をしたというようなかなり重みのある委員会としての判断と、いろんな議論が出る中で、いろんな意見があったと。それを事務局を通じて区長がお聞きになって総合判断の中に取り入れられたというようなことがあって、そこは少し我々も意識して仕分けしたほうが今後いいのかなと。

委員会の総意として、これはなるほど外部というか区民というか、その目で見た場合に、 これはやっぱりこういうふうにしたほうがいいんじゃないかとか、ああ、こういう問題が あるじゃないかとか、もしそういう総意が形成されるならきちんと言って、それはかなり 重点項目として総合判断を仰ぎたいというふうに伝えていただけますか。そこの仕分けは ちょっと必要かなというふうに思いました。

【第2部会長】

私もすごく単純な人間なので、言ったことが予算に反映されると、ああ、うれしいなと思いまして、当初やはり初めから何もなくてゼロで、私たちが言ったからついたわけじゃなくて、多分もとからあったんだろうなというのは思いました。でも、もとからあった予算であっても、「ここの部分ですよ」と言われると、まあ、何かやったかいがあるかなというふうに思いました。

ただ、先ほどご発言がありましたけれども、今回全部をやったわけではないということがどこにも書いていないんですね。今回の外部評価を踏まえた区の取組みというのがこれだけだということになると、全くわからない。ここの委員会に関係ない方から見ると、全部を見て、ここだけを委員が取り上げたように思われては困るなというふうに思いました。という意味で、「取り上げたのはこれだけで、その結果がこうでした」という書き方をし

という意味で、「取り上げたのはこれだけで、その結果がこうでした」という書き方をしていただきたいなというふうに思ったわけです。

それと、これもちょっと意地悪な言い方かもしれませんけど、予算がついていたところには非常にありがたいなという形であるんですが、こちらとしてもうちょっと考えていただきたいなというところには、コメントでかなりバサッと否定されていて、こちらの思い違いその他こういろいろあるんでしょうけれども、必ずしも区長の総合判断とこちらが思っていたことが一致しない部分というのがありまして、全部が全部もちろん取り上げられるべきとは思っていませんけれども、予算化しなくても、もう少し今後取り上げていただきたい。それは多分こちらの網かけとかになっているのかなと思ったんです。

まず皆さんのお話を伺いまして、本当に何かこの委員会の、特に皆様、区民の方たちですので、いろんな団体の方たちであるプッシュがあるのかなというお話、危惧されているお話について、なるほどそういう怖い側面というのがこういう組織、委員会の中にあるんだなというのを改めて自覚させていただいたところでございます。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

私ね、さっきから区長、区長って言いますけれど、区長が果たしてこれだけのことを全部目を通しているかなと思って。いや、実際の話として、通せませんよ。だから、恐らく各部長さんか何かの意見を通したら、じゃ、これはそうしよう、ああしようということになると思うんですよ、私は。

【事務局】

この原案を書くのは、各部のほうで書きますけれども、最終的には区長が目を通しますので、そういう意味では区長の判断と思っていただいて。

【委員】

この予算案というのは、区の方針と私たちの意見が一致したところについて予算化されているというところもかなりあると思うんですけれども、私たちが言っても予算化されていない部分もあるわけですよね。そういうところについて、今後21年度、22年度というふうにやっていただけるのか、あるいはまだ私たちが全然検討もしていない項目がたくさんあるわけですけれども、そういうところについて予算化されるということになると、私たちがよほど慎重に検討して意見を言わないと、先ほど個人の意見とそれから委員会の総意というようなご意見がありましたけれど、そのときそのときで、思いつきでパッと言ったことが簡単に予算化されるということになると、むしろ逆にまた怖いものがあると思うんですね。

今回については、本当に勉強不足で準備不足でやったわけですから、これからこの次の会が5月の20何日というふうにご連絡いただきましたけれども、それまでに私たちとしては、評価できる力を少しでも身につけておかなければいけないと思います。

指標についてもこれで本当に評価できるのかどうかとか、あるいはその事業もよく知らないでこれがいいとか悪いとか、あるいはこうすべきとかいうようなことは言うべきではないと思うので、よほど勉強していかなければいけないというふうに思っています。

【会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、今皆さんからいただいた意見をちょっとまとめてみたいと思いますが、私の意見もちょっと含めてですが、我々が出した外部評価の結果を踏まえて今回予算をつくられたということに関しては、まず例えばこの資料等の予算(案)の概要とかこの外部評価を踏まえた取組みを見ても、とても誠実にというか、当たり前なのかもしれないけれど、きちっと対応していただき、かつ表現も行政評価をこういう点で反映したということが書かれている、こういうページがきちっとつくられているというのは、僕らはきちっとそれを評価すべきだと思います。これは区長の我々に対する期待の反映だったんだろうなというふうに思って、それは率直に我々もこれを受け止めたいと思います。

ただ、先ほどから出ているように、むしろ我々のほうの問題があって、それはこの委員会の総意だったのか、個人の意見だったのかという問題、あるいは我々の表現の問題もありますね、文章上の。これが正確にきちっと伝わったのかどうかという、今後20年度に向けて、我々がよりレベルをアップしたり質を担保したりというようなことの必要性も感じたというふうに思います。

さらに、応援したとか、後押ししたとか、いろんな表現がありますが、最終的にはやは り区長が政治家として決定する事項で、議会の中でやるわけですから、ある意味では利用 されたほうがいいわけでありまして、利用されない部分は、我々がもっと強く次回に向け て表現を工夫したり、データをきちっと出したりして、よりもっともっと反映させるべく 努力をすることが必要なんじゃないかなと思います。 ただ、先ほども言ったように、この「外部評価結果を踏まえた区の取組みの方向について」というのが、これから公表されるのであれば、今我々が議論したような内容をちょっと1ページ目ぐらいに、これは僕らが出すものではありませんから、最終的には新宿区が出すものですから、それについてはとやかくはっきりは言えないわけですけれども、でも今年は全部検討していないですから。あるいは、この検討したものを踏まえて長期的に考えるものと、平成20年度の予算に反映できるものとがまずあるとか、平成20年度に反映すると言っても後押しするものと、ちょっとブレーキをかけるようなものも問題あるとか、何かこの外部評価がどのように短期的に、長期的にかかわっていくのかということを、ちょっと僕らのためにもそういうことがあったほうがよろしいかなと。あるいは、こういうことを、外から、また区民の立場でご覧になった人たちが、今、我々が問題提起した疑問も少し持つかもしれないので、きちっと出していただけたらというふうな印象を持ちました。

よろしいですか。それで、ちょっと中身も見ないわけにはいかないので、でも、これは全部見ることができないので。もし時間切れになったら、後でメモなんかもらって何かやるの。それは外に出すというより我々の内部のために資料として。

【事務局】

もし委員のほうで、ここら辺はどういう意味なのかということで気になっているところがあったら教えていただければと。

【会長】

そうですよね。むしろ20年度の評価に向けて、我々のために何か気になったことがあれば整理しておいたほうがいいかもしれませんね。

では、今日の段階で、もう皆さん読まれたと思うので、これはというようなこと、気が ついたことがありましたら、ぜひご意見をいただきたいと思いますが。

【委員】

私は、この資料15を特によく読んできたんですけれども、これは私は非常によくできていたと思います。今あったご議論は、この資料15をよく読んでいただくと、非常にそこのところは整理されているということで、強いて言えば、会長が言われたように、ここに載っていない項目というのは検討しなかったということとか、それからブレーキをかけた項目については載っていないということをはっきり言っていないとか、そういう点があるので、前のほうにつけていただければいいんじゃないかと思いますが。内容的には、それは確かに個人の意見であったか、会全体としての意見であったかとか、いろいろあろうかと思いますけれども、組織として検討してきたとすれば、私はこの資料15を見る限りにおいては、問題は全くないんじゃないかと、こういうふうに読み取りました。

別に議論を戻すつもりは全くありませんけど、13ページの頭のところで、「区民起点の発想による事業構築」という表現が、強いて言えば、行政評価、外部評価だけが区民起点の発想による事業構築のようにとれるから、ここはただ政治家というか、区政を運営して

いく上での表現としてこういうふうにお書きになるということは、まあ、やむを得ないかなと思いつつ、ここのところはちょっと表現としては引っかかりましたけれども、私はこの今回の扱いは、一応満足すべきものであったというふうに思います。

【委員】

こうやって、この委員会には一般の人が集まって、いわゆる学識経験者もいる。これに対して、私はそんなに勉強してプロになっていかなかったらこれはできないとしたら、多分そういうものは求められていないと思うんですよね。それは行政が研究してやることで、我々は一般市民の感覚で評価するという形だけでいいんだろうと思うんだけれど、それと区の職員がやっていることまで、我々が真剣に追いつくほど勉強していたら、とてもじゃないけどたまらないんで、そこら辺の方向づけはどっかできちんとしていかないと。前回もあったんだけど、スキルアップしていきたいというお話があって、それは結構なんですけれど、それぞれの個人の社会生活の中でのスキルアップで結構で、この問題に対して我々がそんなに勉強して知識を広げていくことが必要なのかどうかというのは、明確にどこかで道がないと、とても私、そんなことやったらついていかれないし、皆さんとのギャップがどんどん大きくなっちゃう。私は私の社会生活で、経験で、幼稚であろうと今いるところで評価していいんだろうという形をもらいたいんですけれど、そこら辺の方向づけをひとつ議論していただければ。

【会長】

難しいね、この辺ね。区民感覚というのは大事ですし、区民起点の発想というのは極めて大事だからそれを失ってはいけないけれど、でもさて行政はプロだけど、逆にいえば区民発想の視点を、場合によってはちょっと忘れてしまうということもあるので、それを思い出させてあげなきゃいけないという感じはあるので。

【委員】

例えば「べき」とか、そう言うとね、行政と同じ感覚になっていっちゃう気がするの。

【委員】

資料15はよく読ませていただいて、非常によくできているなと思いましたね。知らなかったことも、余計ここに書いていただいて、よく勉強になりました。

それから、この13ページは先ほどから出ているように、若干面映ゆい感じというんですか、そういうのがあるなと。そんなことまで言ったかなという。第2部会のヒアリングで言ったことは、まさに区の計画にはなかったけれど、発言があったから、ここで採用されたという意味では、唯一なのかなというような気もしないでもない。予算化が増えたんじゃないですか。そういうものもあるんで、若干私なんかは面映ゆい感じもしますけども、まあ、こういうことなんで。

今、ご意見があったことと関連するんですけれども、まさにこういうことをして、こういうふうになって、やっぱり次の議題とも関連するんですけれども、では、今後どうするのという中で、やっぱり私自身はもうちょっと突っ込んでいかないといけないと。目線と

しては区民の目線だけれども、もうちょっと焦点を絞って、そこのところをある程度理解 しないと、だから行政と同じ理解する必要はないと思うんだけれども、どういうことが起 こっているのかとか、どうなのかということを理解しないと、なかなか区民目線で外部と しての評価はできないんじゃないかなという意味では、ちゃんともっと焦点を絞って勉強 して、それで評価するというスタイルにしたほうがいいのかなというふうに思います。

【副部会長】

勉強が必要だというご発言がさっきあって、一方では、いや、そうじゃなくて専門家的な勉強というか水準までたどり着くような勉強なんてとてもできないし、必要ないだろうというご発言があって、では、どの辺まで勉強すればいいのかというのはなかなか結局は難しいので、画一的な判断、意見はないと思うんですが、恐らくはこの資料15をざっと見て、会長が担当というかリードされた部分、ハードのまちづくりにかかわるところなんかは、やっぱり多少勉強していないと、そもそも意味がわからないと。意味がわかるぐらいの勉強はしないといけないのかなと思ったんですね。そういう点ですね。

ちょっと例を二、三挙げると、「ブロック塀を生け垣に」ということでは、ブロック塀は どういうふうに危険で、生け垣はどういうふうに防災に期するのかという、ほとんど常識 のレベルだけれども多少は知らないとやっぱり議論についていけないと思うんですね。

資料15の16ページの木造住宅密集地区整備促進事業というのは、単体の個々の敷地とか建物単位で防災性を高めるので、都市計画手法により行う事業と比べると波及効果が時間がかかると。「都市計画手法」って何かなとか、多分都市計画、面的な事業のことなんでしょう。この辺も私も都市計画制度のことを勉強しなくなってかなり時間がたちますので、やっぱり私でもついていけないのですね。

ですから、この意味がわかるぐらいは、やっぱり僕らは勉強しないといけないと思うんですね。ただ、それ以上、次々と専門家になるような勉強をする必要は必ずしもないということだと思うんで、その都度区民の目線で、「それ、どういうことなの」というふうに聞き、資料を出していただければそれを勉強する、こういうような努力はやっぱり必要なんだろうと。大学でするような勉強をしなきゃいけないということではなく、こういうふうに思いました。ただ、一定の専門分野で多少勉強が必要なところがあるなということではなかろうかと思います。

【委員】

今の関連なんですけれど、やっぱりある程度現場を見ることも必要だと思うんです。今回どこも見ていませんので、やっぱりすごく不安なんです。だから、今度は1年ありますからね。

それから、この資料15には何で前書きがないのか不思議だったんですね。こういうものだと、ちゃんと前書きがあるじゃないですか。そうすると、こういうことをやって、こういうふうなことなんで、今回は時間がなかったんで、対象を絞って、それについてやりましたとか、会長がおっしゃったようなね。やっぱり、こういうことを出すんだったら、

そういうのは、きちっと入れていただけたらありがたいと思います。

よかった点としては、商店街の活性化に消費者のアンケートとか詳しく書いてくださって、あれだけいろいろやったことを、よくこれだけまとめてくださったという感想を持っています。

それで、やはり今後こういうものが出るとしたら、もうちょっと早い段階で、やっぱり 今回は時間がなかったですけれども、これについての検討の時間も、その期間の中である 程度あるとありがたいなという気がします、その終わりのほうでもね。

それで、やはり外部に出すものですから、結構そういう前書きとか添え書きとか慎重につけておいたほうがね。そうすれば、区民の方は納得なさると思うし、私たちのやっていることも正確に伝わると思うんですね。

やっぱり正確に伝わらないと、「この会、何をやっているの」となってしまうと思いますので、答えるときに、「これを読んでください」というぐらいにしておいていただかないと。 統一して答えができるようなものをお願いしたいということがあります。

【会長】

先ほど副会長がまとめてくださったことで僕もいいと思うけれど、要は区民感覚を大事にして、あるいは区民の発想を大事にするんだけれど、その発想を人に伝えるために、よりバックデータみたいなものとか、若干法律制度、全部とは言わないけれど、何か自分が感覚で感じたこと、これいいんじゃないの、これ悪いんじゃないのと言ったものをきちっと人に伝えるためには、やっぱりそれなりの表現とかそれなりの勉強をして、それなりの表現をしなきゃいけないということがあるじゃないですかね。

だから、その区民感覚で「いいと思うよ」と言うだけで終わったら人を説得できないから、その「いいと思うよ」という理由を、やっぱり根拠をいろいろ僕らも現場に行って勉強したり、お話を関係者に聞いたり、あるものは、先生にご講演いただいてみたり、ちょっとは勉強、ワンステップ勉強しないと。区民感覚を区の方が忘れちゃっている部分もあるわけで、伝えられないので、やっぱり僕は勉強がある程度は必要で、その区民感覚をさらにフォローするために勉強が必要なんじゃないかなというふうに思ったので、そういうふうに提案したんだけれど。

【委員】

今、会長がおっしゃってくださったんですが、そのとおりで、私たちは行政みたいなプロの知識を持てということじゃなくて、勉強するというのは、例えば先ほど若葉のことが出ましたし、百人町の防災化やら何やらがどうなっているかということを全く知らないで評価するとかいうことはできないと思うんです。

それから、避難所運営管理協議会というのがあるそうですけれども、その実態を全然知らないで、それが機能しているとか、していないとかということも言えないと思うんです。 そういう意味の勉強ということで、プロになるための勉強ということではありません。

それから、これはよくまとまっていると思うんですけれど、私たちの考えをかなり吸い

上げてくださっていると思うんですが、1か所ちょっと言ったこととは違う、こちらの考えとは違うというのは35ページなんですが、「資源循環型社会の形成」ですけれども、右側のほうに「資源循環型社会の形成にあたり、区民や事業者との協働が重要です」、そこはいいんですが、「現在、町会、自治会、集合住宅等が主体となって資源の集団回収を実施し」と、そして回収団体が増えていますと。よくやっているというふうな書き方になっているんです。

確か内部評価のときもそういうふうに書いてあったと思うんです。集団回収に参加する世帯がだんだん増えていると、確か評価Bとかいうことになっていたと思うんですけれども、あのときの指標が実態をあらわすものではないということを私は言ったと思うんですけれども。集団回収の団体の中に2種類ありまして、町会とか自治会がずっと何十年もわたってやってきている、そういう集団回収と、それから最近あちこちにマンションやなんかが建っていますが、そこの管理人さんがやっている集団回収、それがまざっているんですね。数の中には両方あわせたものが出てきているわけです。

それで、町会、自治会が主体になっているものは世話人が高齢化して、協力者も少なくなってきて、どんどん先細りになってくる。増えているのは、管理人さんがやっているような集合住宅の集団回収なんです。だから、それを分けて表記してほしい。

それから、参加団体が、参加世帯が増えていると、合計としては増えていますし、回収量も増えているんですが、その中をもう少し精査して、今の集団回収の実態、課題というものをはっきりさせないといけないというふうに私は言ったと思うんですが、ここのところを見ますと、順調に増加しているからいいんじゃないかみたいに書かれているので、このところについては不満です。

【委員】

私もそれ、前言ったと思うんですけれど、ここの中ほどに、「この結果、区収集ごみ量は毎年減少し、資源化率についても集団回収量が13年度以降増加しています」というところで、集団回収に出すんじゃなくて普通の資源ごみに出した物を、いろんなところで全部町会のほうに持っていってしまうと。それで、量を増やして、それで報奨金が6円ですか出るので、それを町会費に充てていると。それで、缶なんかもそういうことで、報奨金6円がついている物は持っていってしまうということで、それで回収量が増えているという。この回収量が増えているというのは、そういうことがありますので、団体数は減っているんじゃないかということだと思うんですね。

【委員】

総量としては増加しているけれども、団体は減っているとか、分析してと。

【委員】

いや、総量は増加していないんですよ。そういうふうに資源ごみから持ってきているだけですから。

【委員】

町会などの費用に充てたりしたりしていることも、それはそれでいいんじゃないですか。 【委員】

それは、いいとか悪いとかじゃなくて、意見として、正確なものではないでしょうということを申し上げているだけですよ。

【副会長】

その議論で私もちょっと思うんだけれども、この今の点はちょっと違うんですけど、全体として、いくつか木で鼻をくくった感情答弁的な書き方があるんですね。これはだけど委員会としてやっぱり反省すべき点もあって、やっぱり我々の問題提起の仕方がそう応答せざるを得ないような仕方で、ちょっともうちょっと我々として工夫すべきだったんじゃないかというふうにも思うんですね。

例えば私が気づいたのは、3ページの特色ある学校づくりという、我々の投げかけが、ちょっと抽象的過ぎたのかな。だから、こう何となくこれ感情答弁的になっている。それは事務局が悪いと一瞬思うけれど、では、どう書けばよかったのかと言われると、結局こう書くしかないんだろうなという。いや、これは我々の投げかけがもうちょっと工夫されなければならなかったのではないかと、そういう箇所が何か所かあって、今の議論だった点について言うと、やっぱりこの問題を循環型社会の形成というところの中に、我々委員としては、コミュニティ形成というか、地域社会を活性化するという意味合いも込めて言っていたんじゃないか。だから、今おっしゃった点が問題になるんだけれども、受け止めた側は、いや、循環型社会だと、だから量が増えているからいいじゃないか、という話になると。ここはやっぱり我々の問題提起が、もうちょっと視点を明確にしたものであれば、また違ったかもしれないと思うんですね。そういう意味で我々が工夫すべき点が、結構読み込むといろいろ出てくるんじゃないかなという気がしています。

【会長】

僕も同じように思って、本来はヒアリングというのをやったわけだから、あそこである程度文章にできないこちらのニュアンスみたいなものが伝わっていれば、ここの回答にも、もう少し我々の言葉不足、表現下手のところをフォローしていただいてもよかったんだけれど、きっとそれもあまりうまくいかなかったのでこんなことになっていると思うので、やっぱりちょっとこっちの側の工夫というのもあって、何か門切り調に質問するとか意見を述べるだけじゃなくて、もうちょっとストーリーをちゃんと追った形の、我々の目指すのは、今の副会長のお話じゃないけれど、資源回収というものとコミュニティを一緒に考えなきゃいけないんだと、何か考え方があって、こう個別の質問とかと、こう流れがあるわけでしょう、何でも。そういうふうな工夫もこれから必要なんじゃないかなという反省がありますね。

【委員】

それは、ここは評価委員会だから申し上げているんですね、予算も絡むから。回収量に 6円つけるのではなくて、よくやっているところには助成金みたいな感じで、何かそうい う手当をすれば、はっきり評価として出てくるわけですけれども、ただこっちの山に一生 懸命区民が出した物を、団体の人が、ともかくそういう何せいろんな予算が足りないから と言って持っていって6円つけるというのは、評価委員としては、二重に区が予算をつけ ているわけですからね。だから、それはそれとして6円なら6円分を違う形の予算で、こ ういうところにコミュニティがコミュニティできるようにつけると。こういうのをすっき りさせるというのが、やっぱり評価委員じゃないかなと思っているわけです。

【会長】

ちょっと個別の話になってきましたね。もし、気になるということであれば、きちっと やるということであれば、やっぱり平成20年度の評価対象に取り上げればよいかと。

【委員】

はい。20年度でいいと思います。

【第2部会長】

今のお話は、勉強するかしないかというところにもかかわっていると思うんですね。ですから、その現実がどうなっているかというのは、やはり勉強しないとわからないだろうと思います。そういう意味での勉強、多分学習というのは必要になってきて、そうすると今の議論なんかも、予算の問題としてはっきりしてくるんじゃないかと思うのと、先ほど副会長がおっしゃったように、言葉としてわからない部分というのがございますよね、行政が使っていて。それはこちらが勉強しなきゃいけない部分もあるんですが、一般市民として、わからないということもどんどん指摘して、区民に対して情報を入れるとして、それはわかりやすい文言で、何かその辺、行政姿勢への一石を投じるみたいなことも必要なのではないかと思います。やっぱりこちらが勉強してわかったからそれでよしとするんじゃなくて、勉強しないとわからないような言葉は使わないで、というようなことを言うためにも、ある程度こちらで学習することも必要と思いました。

【委員】

私たちが出した評価に対する区長の総合判断に対する不満とか疑問点とかというのが今話題になっていると思うんですが、それを今の段階で、出したものに対して、また回答が来ましたと。それを調整したりとか考え直したりするような機会がないわけで、求められてもいないし、それも要求できないので、私たちとしてはやはりここでおかしいと思ったことは、先ほど会長がおっしゃられたように、次年度にもう一度投げかけていくというのがやはり正しい、唯一とれる道なのかなというふうに思いました。

【会長】

そういう問題提起はしていただいたほうが、20年度の評価がより一層高まると思うので言っていただいて結構です。

【委員】

勉強の話にまたちょっと戻って恐縮なんですが、今のような話のときに、この13ページの一番下の黒丸の主張に対する回答がですね。新宿区には2万8,000戸からの耐震

不足の住宅がありますという中で、年間100戸程度の耐震助成をするという計画に対して、私たちはもっと力を入れるべきじゃないかと、目標設定がこんな少ないので妥当なんでしょうかといった趣旨の提言をしたわけですけれども、それに対する答えを読みますと、知らない人が読むと、ご趣旨ごもっともだからこうしましたと読める文章なんです。

ところが、この耐震補強助成については、まさに今、パブコメで意見募集もしているテーマなんですね。実は2万9,500戸とかいう耐震不足の住宅のうち、新宿区が10年間でその助成やなんかして耐震不足の住宅を減らそうとしているのは、10年間で1,000戸だと。83.6%の耐震化率を、10年間、1,000戸の助成で、90%以上にしますと、ここでは言っているんです。

10年間、1,000戸でどうやって90%に持っていけるんだろうかということですね。1万9,000戸ぐらいは自然改修をする。つまり一般の人たちが自分で勝手に建て直したり改修したりする。区が手伝うのは1,000戸ですよというようなのが、実はこの中ではそういうことが言われていて、それはそれでまた別な視点で言うとおかしいねという議論があるんですが、そういうことを知らないでこれを読みますと、外部評価の言ったとおり、区も理解を示してくれたというふうになってしまう部分があります。だから、私たちはやっぱり主張することも多少きちっと勉強して、とんちんかんなことを言わない、ということのモラルが求められていると、あわせてやっぱりそういうふうに私たちが言ったことに対する区の回答なり姿勢というものに対しても、ちゃんとわかるだけのそういう勉強も一方では必要になると、私はそう思います。

【委員】

わかりました。どうもありがとうございました。それは先ほどのリサイクルの話と共通 する、分野は違いますけれども共通する意見だと思いますので。

ほかにはいいですか、もしお気づきの点、細かな点でもよろしいので、あればちょっと 事務局のほうに提出していただいて、それをさらに20年度にどのように僕らは対応する かということに反映させたいので、次回の委員会の直前あたりまでに。また、後で、締め 切りの日にちを決めましょう。

【事務局】

では、最後に。

【会長】

結局今リサイクルの話とか防災の話、僕は防災のことを僕も90%とかすごく気になったので、言っていただいてとてもよかったんですけれども、結局何遍も繰り返すけれど、この外部評価委員会はあくまでも我々が限定した範囲で、あるいは限られた時間の中で出したものでして、最終的には区長が判断をされてこういうものが出た。だから、これでまだ不満な点とか不備な点とか当然あるんだと思います。でも、それは政治家としての判断があって、予算の問題とかいろんなことで判断をされているわけで、それに対する評価は最終的には区民全体の評価になる。これだけ、ここの委員会だけの評価じゃない、区民全

体の評価になるわけで、それにゆだねなきゃいけない部分も多々あるので、それを我々は認めた上で、次年度の評価に少し移っていきたいというふうに思います。それはよろしいですかね、この位置づけの問題であるんだと。最終的には区民の信託に任せるというか、信託と言わないのかな、そういう内容だと思います。

2 来年度の評価の進め方

【会長】

さて、この辺のまとめは今後また少しやっていただくとして、ちょっと2つ目の議題の ほうにいってもよろしいでしょうか。もう既に2つ目の議題についても、いくつか議論が 出ていますが、20年度の、来年度のほうの話ですが、それについてちょっと事務局のほ うからご説明をいただけますか。

【事務局】

それでは、来年度、この会を引き続き実施していただくその準備をしていただけたらなというふうに思っております。前回の委員会のところで、なるべく早く議論するということもいいんじゃないか、あるいは勉強する時間を設けたらいいんじゃないかとか、いろいろございました。そういうことがありましたので、区が新たにつくった実行計画を見ていただくとわかることはわかるんでございますけれども、古い体系のものとどう変わっているのかがちょっとよくわからないところもあるので、そこら辺をあらわしてもらいたい、ということが前回ありましたし、あるいは予算についても、予算の概要書は出ているんだけれども、もうちょっとわかりやすい表現はないのかな、ということも前回ございました。

それらを踏まえまして、資料を作成しましたので、そちらのほうをご説明したいと思っております。

それでは、横長の、資料16をお手元のところにお出し願いますでしょうか。「第四次実施計画と第一次実行計画との対照表」と言われるものでございます。今後、来年度、評価していただくに当たって、新たな計画ではどこにいくのかな、ということをあらかじめご理解していただけたら、評価のほうが、例えば事業を選ぶに当たっても、結構有意義じゃないかなというふうに思っているところでございます。

この対照表の見方でございますけども、大きく左側のほうが旧体系と申しましょうか、 第四次実施計画事業、17年度から19年度の事業でございます。反対に右側のほうが、20年度からの新たな計画事業の体系でございます。一番上のところを見ていただくとわかりやすいんですけれども、旧体系のところでは「健康づくり行動計画の策定」というものが、20年度以降のところでは、19年度に計画を策定したために終了ということで、こういうふうに左右見ていただくとその移り変わりがわかるようにしております。

その次の2番目の行にあるのが「健康づくりの推進」という事業があるわけでございますけれども、それは20年度以降どうなっているかというと、「経常化」というふうに書かれています。「経常化」というのは、一般的な事業にしたというようなことでございまして、

特段いついつまでに何々をする、というような計画を立てていないようなもので、日常業務にした、というようなものでございます。

3番目の「元気館事業の充実」という事業に関しては、これは20年度以降も同じように「元気館事業の推進」というもので、これは計画事業として引き継いでいると、こういうふうに見ていただきたいということで、今回つくっているものでございます。

もうちょっと詳しく申しますと、左側のほうの旧体系、現体系と申しましょうか、そちらのほうでは、こういうような個別の事業がそれぞれ束ねられて施策があるよと。今申しました健康づくりに関しましては、10個ぐらいの事業が集まりまして、施策として「生涯を通じた心と体の健康づくり」という施策であると、そういうものになっていると。そのもっと束ねるのが、「健康でおもいやりのあるまち」というものでございます。

それと、ここに事業番号というものが振られていると思います、145とか1とか2とか3とかいうふうに振られていますけれども、これは19年度の、区で出した内部評価の事業の番号と合っています。例えば1番でいうと「健康づくりの推進」というのがあるんですけれども、それが内部評価結果書の別冊の事業の1番の「健康づくりの推進」ということで合っています。もしこの健康づくりの推進について内部評価はどうであったかと見るのであれば、別冊の1番の事業を見ていただくと、それが出てくるということでございます。

そして、19年度、区で行政評価を実施した事業というのは144事業だったんですね。 それで、一番上の行の番号が145というのは、「健康づくり行動計画の策定」という事業 を新たにつくりましたので、「19年度新規」と書かれていると思うんですけれども、新規 のものは19年度に行政評価をしていませんので、事業番号としては、新たに144番の 次で145と振ったものでございます。

そういうことで、145番以降は新たな事業、新規の事業と、19年度新たに立ち上がった事業というふうに見ていただくといいかなと思います。ですから、これは19年度の行政評価の結果報告書には出ていない事業です。そういうふうに見ていただくといいと思います。

それで、今度は右側のほうでございますけれども、右側のほうの見方としましては、上から3つ目の元気館事業というのは計画事業としてあるので、事業番号が27と振ってあると思います。こちらに関しては、青い表紙の冊子の「第一次実行計画」の27番を見ていただくといいんですけれど、それは42ページです。42ページに「元気館事業の推進」というような四角い囲みがあるんでございますけども、そこの左上のところに27と振ってありまして、それが事業の番号なんです。わかっていただけましたでしょうか。そうすると、この「元気館事業の推進」というのが、来年度以降の4年間の計画がこうであるという概要でございますけれども、理解していただけるというようなつくりになっているものでございます。

それで、今度は、この青い冊子の5ページ。こちらのほうが事業、施策の体系表と言わ

れるものになっております。今見ていただいた「元気館事業の推進」というのは、計画事業の大体真ん中あたりに、27番で「元気館事業の推進」というのを発見できると思いますけれども、それは基本施策の「一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進」の一部であると。そして、「心身ともに健やかに暮らせるまち」というような個別目標の一部というふうに見ていただけると思います。

こちらの体系の表でいうところの27というような事業の隣に、「5」と書かれていると思うんです。これが の5の だというふうに見ていただくといいのかなと思っております。 が「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」という、基本目標の中の個別目標が、5の「心身ともに健やかに暮らせるまち」と、そしてその下の基本施策が、 の「一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進」、そして個別の計画事業として「元気館事業の推進」であると、そういうような体系になっているものでございます

新しい事業の体系としては、このように見ていただくといいのかなという形で、こういうふうにまとめさせていただいたものでございます。

それで、また先ほどの横長の資料16に戻ってほしいんですけれども、それぞれの担当の部署、それが所属としてあります。ここに関しましては、健康部が健康部ということで変化はありませんけども、場合によっては部が変わるようなものがございます。

一番下から2行目のところに「高齢者就業支援事業への助成」というものがありますけれども、20年度以降は、所属としては地域文化部に移行すると、そういうふうに部が変わるものもございます。

見方としては大きくそういう感じで、形で、新たな事業ではどこにいったのかなというものが、こういう表でわかっていただけるかなと思いましてつくってみました。来年度評価していただくのは、19年度にやった事業を評価していただきますので、19年度というのはまだ旧体系ですね。旧体系のものを評価していただくことになります。ただ、それが新体系ではどこにいったのというのを、あらかじめ踏まえておいたほうがいいかなと思いまして、つくったものがこちらでございます。

では、引き続きまして、今度は資料番号の17番のほうをお願いいたします。A4の1 枚ものですけれども、こちらは、予算の使い道をあらわしたものでございます。

20年度の予算というのは、先ほどの「予算(案)の概要」がございますので、そちらのほうを見れば詳しくは出ておりますけれども、前回の委員会で、「以前、予算1,000 円はどういうふうに使いますよということを広報していたのが、とてもわかりやすかった」というご意見がございましたので、20年度予算について、つくってみました。

左側が、目的別であらわすとこんな感じで分かれますと。福祉関係では378円、教育関係では100円ですというような形で、1,000円だとしたらこうなりますよと。

右側は、今度は性質別ですけれども、人件費でこのぐらい使いますと、扶助費ではこの くらい使います、物件費ではこのぐらい使いますというふうにしたものでございます。 そして、裏の面では、区民1人当たりに使われる予算として、1人当たりどのぐらいの金額が使われるかというようなことを、19年度はこのぐらいで、20年度はこのくらいということを表してございます。20年度のほうを見ていただくと、20年度の区民1人当たりの予算額というのが38万9,213円だと、そのうち高齢者系に使われるのが、14万何がしと、小・中学校、図書館などに使われるのがこれだけございますというようなことで、わかりやすくグラフにしてございます。

予算の大体の使い道はこれで見ていただくとわかるかなという資料が、こちらでございます。

では、引き続きまして、資料14の修正というのを見ていただけますでしょうか。来年度の20年度の行政評価のスケジュール、こちらの修正案をつくってみたものでございます。前回お出しして、いろいろご意見いただきました。その結果、どういうものがあるのかというのが、なかなか一概に言えないものがあったんですけれども、こういう感じのものがいいんじゃないかなというようなことで、つくったものでございます。

外部評価委員会をなるべく早くから動く、というようなことは変わりはないんでございますけれども、こちらのほうでもどのようなほうがいいのかなと、そして現場のほうを見に行くという、ヒアリングというのも必要というようなことがございましたので、そういうものも、どのタイミングで入れていくのがいいのかなとか、いろいろちょっと考えてみました。

委員会としては4回、部会7回というような形で、最初、4月のところに関しましてですけれども、勉強会とか行政評価の説明とか、そういうような感じのものがあったらどうかというようなご意見があった中で、この期間は各委員が個別に検討する、そういう期間でもいいのかなというふうに思ったものがございます。

そして、5月にそれを踏まえて第1回の、20年度の第1回の外部評価委員会を開いていったらいいかなというふうにちょっと考えてみました。そして、6月以降、現場でヒアリングというようなこともあるのかなとは思っておりましたけれども、そのこと自体が初めてというようなことで、初めての中で、ある意味現場に行ったら行ったなりの見方ということが必要なのかなというふうに思いまして、やっぱりここら辺も最初は勉強とか、視察のためのヒアリングというのは必要かなとは思いましたけれども、20年度はそこはちょっと置いておこうかなというふうに考えた計画でございます。

そのかわり9月にヒアリングということが考えられておりますけれども、その9月のヒアリングの中で、実際に必要であれば現地に行って状況を聞いてみると。そして、きちんとヒアリングの1つの手法として現地視察というふうに位置づけておいたほうがいいんじゃないかなと考えまして、まとめてございます。

そして、10月までには評価を取りまとめて結果を報告というような形をとると、早目にこう終わると。そして、その後、11月、12月は、これは区のほうが結果をいただき、また区長が総合判断をする、そういう時間になるんですけれども、それをさせていただき

ます。そして、それらに関して予算の反映の検証というのを、またこのような形ですね、 このような形でやっていただき、見ていただくというようなことを、2月、3月のほうに まとめさせていただきました。

スケジュール的にはこういう感じのほうが、今回すっきりといけるのかなというふうに、 案としてつくらせていただいたものでございます。そして、区の内部評価のほうでござい ますけれども、こちらのほうもなるべく早く終わらせたいというふうに思っております。 7月には結果を出したいというふうに思っております。そのような動きをしていきたいと つくったものが、今回のスケジュール案の修正というような形でございます。

あくまでも事務局のほうで、こういうほうがいいのかなというように思ったスケジュール案の修正でございますので、こちらのほうを参考にしながらご議論していただけたらなと思っておるところでございます。

【会長】

ありがとうございました。それでは、どこからやったらいいのかな、4つぐらいに分けてご議論したいと思いますが、まず1つは、説明がありました「第一次実行計画」というものについての資料と、それから2つ目はスケジュールですね。3つ目が今後、部会の構成をどうするかということも、ちょっと今日議論しておきたいので、これもよろしくお願いします。

さて、それでは「第一次実行計画」というものができて、実施計画という名称から実行 計画になったという、名称も変わったんですかね、これ。

【事務局】

はい、変わりました。

【会長】

ご説明がなかったけれど、違うものじゃなくて、より実行するという意味が強まったのかな。これについて何かご質問とかありますか。あるいは対照表というのがありますよね、19年度から20年度についてと、そこら辺で何かご質問があれば。

【委員】

前からお聞きしたかったんですけれども、この表を見て「経常化」という項目が非常に多いわけですね。計画して、ある程度意義があるということで経常化されるということなんだと思うんですが、経常化されると、そういう資料は、私たちはどういうところで見ていけるのかなというのを、ちょっとよくわからなくて、いつも目にするのはこういう実行計画とかそういう形でしたので、その点を1つお聞きしたいというのと、これだけ経常化するものがどんどん出てくるということは、区の予算はどんどん増えているということなんでしょうかということもちょっと。これは直接私たちの評価には関係ないかもしれないですけれど、素朴な疑問ですが。

【事務局】

経常化というのは一般化するというようなことでございますけれども、この「第一次実

行計画」、こちらの青い冊子の157ページ以降に、「区の施策と事業の全体像、計画事業 と経常事業」というものがあります。こちらで計画事業以外にこういう経常事業がありま すよというようなものを表しております。

157ページを見ていただきたいと思うんですけれども、こちらでは、例えば今言ったこの上から10番目ぐらいにある「地域協働事業の支援」という事業があるんですけれども、それが経常事業でございます。この網がかかっていないというか、色が塗られていないのが経常事業というようなものでございます。

ということで、経常事業に関しての事業の概要は、簡単ではございますけれども、このような形でご説明をしているものでございます。区の施策に関しての経常事業プラス計画 事業は、ここでざっと全部見ていただくことができるようなことで今回まとめたものでございます。

それで、予算ですけれども、19年度予算に比べて20年度予算は確かに膨らんでいることは膨らんでいるんでございますけれども、経常したからというようなことではないというふうにとらえておりまして、よりサービスを向上させていく、それを充実させていくと、そういう中で予算として膨らんでいるところはあるというようなことでございます。

【委員】

わかったような、わからないような。

【会長】

多分一番聞きたいのは、事業番号で我々評価対象を選定したよね、今年度は。事業番号がつかないということは、評価対象にならないんですかという。

【委員】

それをどう追っていけばいいのかという疑問。

【会長】

ちょっとそこがよくわからないというところじゃないですか。事業であるからには一覧表には載るわけですよね、経常化された。経常事業として一覧表には載っているけれども、事業番号がつかないと評価の対象から、網の目から落ちないのかなというのがちょっと。

【事務局】

そういう意味で、19年度までは計画事業だったけれど、20年度以降、例えば終了するとか、あるいは、今みたいに経常化、要するに日常業務的なものになるというようなこと、事業として移り変わりをしていきます。していきますので、20年度に皆様方に評価していただきたいのは、それらを踏まえて事業を選択していただきたいというふうに思っております。

ですから、経常化するけれども、終わるけれども評価するのかどうかというところを判断していただけたらなと思ってつくったのがこの表なんです。

【第2部会長】

一本化した資料というのは、内部評価としても出てくるんですか、来ないんですか。内

部評価を踏まえて外部評価をするので、要は、そういったものは内部評価として出てきま すか。

【事務局】

ええ、19年度の事業としては、評価するんです。

【会長】

それは20年度はいいとして、じゃ、その次の年は。

【事務局】

経常化となったら、内部評価はしなくなります。

【会長】

根本的な問題で、経常化というこの判断は何をもってするんですか。これはもうずっと 継続してやらなきゃいけないよ、というような雰囲気はわかるんだけれど。例えば経常化 したって予算は変わるんでしょう。変わるというか、プラスになったりマイナスになった りするんでしょう。

行政として、経常化するとどうなるの。どうなるのっておかしな言い方だけど、どういうメリットがあるんですか、お願いします。

【事務局】

もともと計画事業ということと経常事業ということがあるんですけれど、計画事業のほうは、「いついつまでに何々をどうやりますよ」ということをはっきりとこう示している、目的を持ってそれを達成するというふうにしています。例えばわかりやすいのは、「何々施設をつくりま」、「何々計画をつくります」というものがあります。そうすると、その時点で、期間が来たら終わるんです。そうすると、それ以降、例えば施設であれば、つくったらそれを今度運用していく、管理していくというのが始まります。その運用とか管理というのが経常事業なんです。そういうふうにイメージしていただくとわかりやすいのかなと思うんですが。

【会長】

例えば今、建物の話をおっしゃったからだけど、今は直営だとか、でも将来指定管理者 にしようとか住民管理にしようなんていう話だって、ないわけないですよね。それは経常 事業のままでもそういうことは、議論はできる、あるいは評価はどうするの。

【事務局】

管理の方法を変えるというようなところは、例えば区が、直接職員が管理していたものを民間に委託していくというのは大きな変換ですので、それは計画的にやります、何年か計画で。管理方法の変更ということで、また計画事業にします。

【事務局】

一番大きな違いは、実は予算づけの問題なんですよ。これ計画事業と言った場合、3か年とか4か年の一定の期間を、スパンで見ますけれども、その間は予算づけの部分はそこにコンクリートします。ですから、計画事業に位置づけられると、予算配分上は4か年と

か一定の金額がそこに付与されるというふうに考えてください。それで、そこの部分はある一定限度枠として確保できるという考え方なんです。

ところが、経常事業になりますと、これは日常業務ですから、単年度ごとに予算をつけるかどうかの判断を、極端に言えば、するんですね。日常化した場合にも、単年度ごとにその予算額が必要かどうかの判断を、予算をつける段階で毎年度ごとやっていくという形になります。ある意味では、これが、計画事業にするか、経常事業にするかの一番大きな違いなんですね。

ですから、私どもが予算の査定と言いますけれども、予算づけをしていくときに、計画 事業というのは、ある程度フレーム、枠で、区全体の予算額の中から、そこを別枠扱いに して抜くんですね。ですから、優先確保するという考え方になります、計画事業について は。それ以外の部分については、通常の予算枠の中で、そのときおりの財政状況を見なが ら必要性を判断して、どの程度予算をつけるかという判断をしていくという形になる、そ れが一番大きな違いという形になります。

【会長】

それを理解した上で、我々が決めなきゃいけないのは経常化、例えば平成19年度は計画事業だけれども、平成20年度に経常事業になってしまうものも、きちっと取り上げるべきなのか、もう経常でいくんだから、平成19年度は計画事業になっていても無理に取り上げる必要はないんじゃないかと、対象としてそれを入れるのか入れないのかということと、もう一1つはご意見にあったように、経常事業になったからって、ずっと内部評価もなしで外部評価もなしでいいんだろうかという、その素朴な疑問が2つあるんだけれども。

【事務局】

経常化したからというと、形が変わったのでという、内部評価しなくていいのかと確かに議論はあると思うんです。それは私どものほうもどうあるべきかということなんですよ、悩んでいるところなんです。

【副会長】

だから、そこのところは、この委員会がどういう任務を与えられたのかというような話をもうちょっと広く、行政の評価がどうあるべきかというところから、やっぱり考えられるべきだから、我々も事務局と一緒に悩んだほうがいいんじゃないか。やっぱり経常化と言ったって判断そのものについて議論したほうが、やっぱり行政評価のあり方としていいんじゃないかと思うし、それから会長がおっしゃった例で、ある施設の管理運営方式をこの辺で変えるべきではないのかなんていう議論を我々がしてもいいというか、行政評価として有益なんじゃないかと思うんですね。そこをちょっと考えたいですね。

少なくとも経常化した途端に、途端じゃないけれど、経常化して1年後に評価の対象から技術的に外れていくような、ルーチンの生み方がどうなのかという点に、ちょっと疑問の余地がありますね。

【会長】

議論のために申し上げると、平成19年度で計画事業だったと、20年度に経常事業になったとしても対象にしましょうと、まず1つの話ね。それから、平成20年度以降、経常事業になったとしても、その計画事業との関連で経常事業は見なきゃいけないというケースもありますよね。そういうのは当然経常事業についても何かしらデータを出していただいて、何か議論して提案するというしかないよね。だって、経常事業だけは内部評価もない中、データもない中で、経常事業だけ全部見てやるのという問題設定はなかなかしにくいわけだから。

【委員】

ちょっと具体例をお願いします。

【事務局】

具体例として、資料16の10ページ、「消費者の自立支援」の「消費者学習の充実」を見ていただけますでしょうか。130番、「消費者学習の充実」という事業があろうかと思います。そのように17年度から19年度は計画事業でございました。ですから、行政評価を行っております。そして、今後は、20年度以降は経常化というのは、隣の行でわかるかと思います。経常化していく、20年度以降に日常業務としていくということで、今後この事業は推移するというものでございます。現在は計画事業なので、行政評価をやっているというものです。

【委員】

変わるときに、内部評価としては考え方等をやっぱり評価するんですか、表すんですか。 「経常化します」という評価を内部でするんですか。

【事務局】

経常化するということは、内部評価の中にも表します。経常化する前に、「この事業はこれこれしかじかだから、今後は経常化していく」というような方向性を出します。

【第2部会長】

ちょっとよろしいですか。このブルーの冊子の中で、最後の185ページで651番というような事業番号が振ってあるんですけれど、新宿区でやっている事業数というのは651個あると。そのうち網かけをした、計画事業というのが、いくつかあるということですよね。651のすべての事業を内部評価してはいない。

【事務局】

はい、そうです。全部は評価していないんです。

【第2部会長】

あくまで今、実行計画だけ内部では評価をやっていますよと。じゃ、計画になっていないのは何しているんですかという話になるんですけれども、内部評価はしていないけれども、じゃ、事業実績の評価というのは出てくるんですよね。実績評価は出る、評価というか実績は出てきますよね。

【事務局】

決算をしたりとか、そういうことでは振り返りはしておりますけれども、きちんとした 内部評価という形で表に公表するようなという形では出ていないですね。

【第2部会長】

やっていないんですよね。例えば先ほど言われたこの資料16の3番の「アレルギー疾患等健康相談事業」というのは経常化されましたよね。これは結核対策で経常化されているわけなんですけれど、これの予算もついているし、具体的にどうやるかもわかっていると。その結果、年度末までに何をやったかというのは出てきている。でも、それはあくまで事業の結果だけで、それが例えば第一次実行計画がそうなっていますけども、第二次実行計画に、平成24年度のときにまた取り上げられる可能性もあるということですか。経常事業になったんだけれど、もっと充実させなきゃいけないということになれば、また計画事業になっていくということはあり得る。

【事務局】

それは大いに可能性はありますね。

【第2部会長】

もしくはなくなっていく。

【事務局】

それもあります。経常化したけれども、また計画事業にする、あるいはやめるとか。

【会長】

だから、毎年見直すの。それとも4年ごとに見直すの。

【事務局】

毎年です。

【委員】

むしろ、そういうふうに変化するところというのは大事なもののような気がしますね。 ですから、その変化するものは必ず評価するみたいな、外部で評価するというか、それ基 準にしないとね。後のことになってしまうと、どうなったのかわからなくなって。

【委員】

そこが、国の予算でもそうなんですけれど、ある程度の範囲でやらないと、例えば文科 省なら文科省の通常の予算の中まで全部やるというのは大変ですもの。

【委員】

いやいや、通常の内部の、もう変わっちゃったものは評価できないんであれば、変わる 時点ではどうかと。

【委員】

変わる時点ではやるでしょう。

【委員】

必ず内部ではやる必要はある。

【会長】

1年の限定というのは、内部評価をベースにしようということなので、外部評価からもれてしまうものは、基本的には対象になっていないんですよね。ただ、内部評価をして検討する中で、経常事業もちょっと見ないとわかんないというようなことがあれば、資料を請求して出していただくというのが原則なので、とにかく確認ですが、平成19年度の内部評価で出てきたものをベースにやって、平成20に経常事業になっちゃうということでそれを除こうということはしないと、それはいいですね、今申し上げた理由でね。

だから、それでまずやってみるしかない。計画事業と経常事業については、もうちょっと勉強が要るかもしれないという印象もちょっとありました。今日はちょっとその辺にしておきましょうかね。

ところで、実行計画は4年の目標がきちっと出ていますよね。総合計画のほうは10年 の目標というのが出ていまして、それとこれって全部対応しているわけじゃないですよね。

【事務局】

それにつきましては、この青い冊子に、指標をまとめさせてもらっております。 1 3 9 ページ、これは計画事業ということで計画事業に限るんですけれど、主な指標を一覧にして、つくっております。

見ていただくとわかるんですけれども、総合計画では、例えば一番上のところで「区政への関心度」という指標があって、それが現状が69.4%だから、29年度の目標、要するに10年後には73%にしようとか、そういう目標。10年間の大きな目標はここで立てておき、その下のところで、第一次実行計画事業では、例えば「自治基本条例の制定」という事業では19年度はまだ未制定だけれど、23年度までには、21年度末を目途に条例制定というのが、4年間の目標を立てているというようなものがございまして、10年目標と4年目標、両方立てているのをここで全部わかるようにというふうしてございます。

それぞれの事業に関しては、前のほうのページをご覧いただきますと、1つ1つ、この四角い囲みでもって、4年間で何をやる、あるいは20年度何をやる、21年度何、22年度何というのは書かさせていただいているところでございますけれども、トータルで見えるようにまとめたのが、139ページ以降でございます。

【会長】

そうか、10年の目標と4年の目標と、指標が必ずしも全部一致しているわけではない んですね。

【事務局】

そうです。必ずしも一致しているわけではないです。

【会長】

それも多分これからの、外部評価するときの1つの問題かなというふうに思っています。 【副会長】 多分これ計画論から来ているんですよね、評価というのがね。計画論から来て、だから 計画書に載っているものを評価するという話になっていて、だから経常化すると違うと。 それはそれで根拠があるんでしょうけれど、ちょっと改めて勉強してみます。ちょっとこ れは。

【会長】

では、指標についてはこうなっているということだけで、ちょっとご理解しておいていただいて、今後ということで。

【委員】

1つだけ教えてくださいますか。145ページの最後のほうの4の「日常生活の安全・安心を高めるまち」に、「消費者問題に対する関心度」というのがありまして、それで目標は増加ということですが、計画事業になっているんですか。

【事務局】

これは「日常生活の安全・安心を高めるまち」というのが総合計画にございまして、そこちらのほうの中にあるものでございます。第一次実行計画では、計画事業にはなっていません。

【委員】

それは単年度の予算をとって、増加させるようにすると。

【委員】

ああ、これは経常的に増加をさせるようにしますと、こういうことなんですね。そうすると評価の対象ではないということ。単年度予算は内部評価も外部評価もなしと。おもしるいですね。

【会長】

もっとさせろという厳しい評価が。

【委員】

それは予算としての管理、予算としての進捗とか、そういうのは別にやるわけですか。

【会長】

まあ、考え方によるんですが、結局、内部評価、外部評価はこの4年の実行計画という少し中期的なものについてきちっと評価して、間に合わせて、次々とこうやっていこうということなので、1年、1年の細かいことを全部やっていくことではないということで。

【委員】

それはもちろん、やっていたら大変ですからね。

【会長】

ただ、計画事業と経常事業の関係というのは、やっぱり理解しとかなきゃいけないので。 それはわきにちょっと置きながらやるしかないということだと思うんです。

さて、じゃ、ちょっとスケジュールとそれから今後の部会の設定について、ちょっとご 意見いただきたいと思いますが。 まず、スケジュールはどうですか。こんなもんでいいのかな。「資料14の修正」というのをちょっとご覧になってください。これは5月に次やるということですね。4月は個別に勉強してくださいと、そうですね。

【委員】

部会はいつ決めるんですか、今日ですか。

【会長】

予定では、今日、エントリーカードを用意している。これについて書いていただくんだけれど、決めなきゃいけないのは、部会は3つでいいですよねということと、我々3人しかいないから3つなんだろうと思うんだけれど、その分野を今年度やったものでいいのか、それからそこに皆さん3つに分かれたんですが、今度違う部会に行きたいというふうなことにするのか、いや、せっかくやり始めたんだから同じ部会でといった、それは今日決めて、それでこれを次回の5月で。

【委員】

勉強会というのが、結局ここで事業、施策にあるべき姿というのをまたみんなで集まって勉強会するのか、この部会を決めてそれで部会でやるのか。

要するにもっと絞らないとついていけませんねということ。今回、何で面映ゆい思いをしているかと言ったら、我々がそこまで突っ込んでいないからであって、もうちょっとやっぱり勉強して、突っ込んで、そういう突っ込んだある指標を持った上で、区民の目線で外部評価しようよというのが、私の意見です。

だから、そういう意味では部会を決めたら、その部会が担うべきところをもうちょっと 勉強するんだとか、また全体140いくら勉強したって絶対頭に入ってこないしね。だか らその辺の関連をどう考えるのか。

【委員】

いただいた資料の関連が、わかんなかったというのが、今はっきりわかったんです。だから、そういうのを4月にやっぱり区の方々から伺いたいなということはあるんです。そうじゃないと、5月になってすぐというんだと、すごく大変になっちゃうんじゃないかと思って。

【会長】

具体的には何をですか。この第一次実行計画と総合計画の関係とか、経常事業と計画事業との関係とか。

【委員】

そういうのとか、あまりにも詰まり過ぎていて、4月がもったいないなという感じがちょっとします。

【会長】

ではちょっと事務局に、5月はどんな感じで委員会をやるというような想定でこのスケジュールが出ているのか、もう一度、確認なんですけれど。5月は28日でしたか、予定

されていましたね。それはどんなふうに、その日のやり方をちょっと言っていただくと、 さっきの話なんかも随分出てくる。

【事務局】

5月は個別の施策というものについて、どういうような前提でそういう施策が成り立っていたのかとか、あるいはその施策の移り変わりとか背景など、そういうものについてより深く認識を深めていただけるような場になればいいかなというふうに思っておりまして、そういう意味でも勉強する場というふうに考えております。

【会長】

ということは、じゃ、全員で、ほかの部会の検討テーマについても、全員でやると。

【事務局】

そのときは、部会は分かれていて、部会でどういうことをやるということがある程度決まっていたとしたら、部会ごとでいいかなと思っています。

【委員】

委員会として、20年度の外部評価をどうするのかというのを、まず委員会で決めなければいけないのかなという気がするんですよね。何を取り上げるのか、この委員会としてね。それを受けて、それが決まれば、それぞれの部会でさらに本番に備えて、事前にも少し対象事業を勉強してみましょうとかいうことが出てくるのであって、最初からいきなりそういうことだと、ちょっとどうなのかなという気がしますけれどね。

だから、委員会全体の方針、何をやるのかとか、そこから始めないといけないのかなという感じがするんですけれども、どうでしょう。

【事務局】

もちろん全体の方針、そしてどうやっていくかということが最初にあると思います。そういうことをやっていきたいと思っておりまして、最初の5月のときにはそれも一緒にやっていこうかなと思っていました。評価方針を検討するというような形を。

なぜその前に個別施策の勉強かと言いますと、そういうふうにやっていただこうと思ったのは、やっぱりそれらについて、より深く知っておく必要があるというようなご意見、ご議論がこの前あったかに、ちょっと思っていましたので、やっぱり内容をよく知ったほうがいいとか、そういうご意見を重視しまして、評価方針を立てる前かもしれないけれども、よくその施策を把握するということが必要ということで、スケジュールを考えた、そういう次第なんですけれども。

【委員】

事務局としては、部会構成を考え直したほうがいいですか、このままのほうがいいですか、総合的な立場で。

【事務局】

前回が試行という形で、今回から本格であれば、一応試行から本格の流れという中では、 同じままでいったほうがいいかなというふうには、思っております。

【委員】

構成員は変えたほうがいいですか。

【事務局】

それはちょっとわかりませんので、今のままでいいのか、それとも変えるのがいいのかは、皆様方のほうで議論していただく、それで構いません。

【委員】

早目に部会構成と構成員は決めたほうが、勉強に入りやすいというのは確かだよね。

【会長】

そんな感じはありますね。ただ、今回初めてこの実行計画の話とか、それから20年度 以降のこういう総合計画の話とかで、ちょっと変わり目ですよね。ですから、19年度を 評価するにしても、20年度の見通しとか20年度の予算の話とか若干の勉強の時間は、 自宅勉強かもしれないけれどかかるかなとも思うので、4月はそうして、その勉強を踏ま えて、5月の委員会という感じに僕は受けとめたんだけれど。勉強しろというのは、違う かもしれないけれど。そんなニュアンスがあって、僕もやっぱりせっかくある程度の部会 構成がこうなっているので、大幅に変えるのはあまり賛成じゃないですが。

【委員】

それを決めてもらわないと、勉強の仕方も違ってくるしね。

【会長】

皆さんにむしろお伺いしたい。今のというか、今年度の部会構成でよろしいでしょうか、 それともどこか違うところに移りたいという方がいらっしゃいますか。

【委員】

単なる質問ですけれど、今回やった3つの部会は全体を網羅しているんですか。我々は特定の分野だけを選びましたよね。ですけど、それを頭に置いて、この1、2、3を分けたのかどうか。

【会長】

管轄範囲としては包括していますね。

【委員】

包括されているから、これをこのまま使っても問題はないと。

【事務局】

はい。

【会長】

さて、それでどうしましょう。じゃ、部会は一応3つ。このカテゴリー、いろいろ項目 ありますが、全部網羅しているということなので、これにしたとして、皆さんは部会を変 わりますか、それとも変わらなくてよろしいですか。

【委員】

変わらなくていいですね。

【副会長】

まあ、変わるんだったら検討してみても、多少無理して所属していただいた方もいらっしゃったので。

【会長】

いや、どうしても変わりたいと言う人がいたら、もちろんよろしいかと。

いいですか。もちろん、何かやっていて、ちょっと変わったことがあれば、そのときにでも。

【委員】

やっぱり4年か3年かやるでしょう。だから、そこで先ほど絞ったけれども、やっぱり そこを4年間ずっとやるのか、こう、こう、こういうふうにやっていくのか、そういう点 もちょっと、ある程度外部評価委員会としては考えたほうがいいのかなという。

【会長】

僕は個人的には、今回は本当に時間もなかったし、方法も確立していなかったから同じところで、今回のこれに対する不満もあるかもしれないので、同じ分野でやっていただいて、ある程度方法論が確立したらちょっと違う分野にと。

【委員】

いやいや、分野はいいんですよ、分野はこれで。施策が4だったり5だったり6だったりすると、そういう変化をするのかということで。4を突っ込んでぐっと4年間みんなエキスパートになってやっていくのかね。僕はどっちかというと、施策を順番にやっていったほうがいいのかなと思うんですけれど。

【会長】

じゃ、ちょっと5月にもう1回議論して。

【委員】

はい、5月のときにこのエントリーカードが出てきますけれど、それで議論したいと思います。

【会長】

全部変えちゃうというのもちょっと継続性がないようなことなので、今日の資料 1 5 のレポートの中で、ここはちょっとおかしいと思うところは、さらにやるという姿勢も重要かなと思いますけどね。

では、今日のところは、一応部会の構成も前回どおりやるということで、もちろんそうやって4月までの中で、何かの事情でどうしてもということがあれば、それを拒むものではないですけれども、今日の段階では、一応同じ構成員でやるということでよろしいですか。

それでは、先ほどにまた戻って、4月はちょっと自宅勉強していただいて、5月上旬か中旬までにカードを出していただく。

【事務局】

エントリーカードですけれども、どのような施策を今後評価していきたいかというようなこと、ご希望を記入していただいて、事務局に郵送なりファクスなり、あるいはメールでも構いませんし、場合によっては電話でも構いません。できれば5月14日までに送っていただければと思っております。お名前と、それと施策と、その理由も書いていただければ非常に助かります。

また、今日いろいろご意見をいただいた中で、ちょっと言い切れなかったとか、あるいはここは確かめたいというようなところは、その他自由意見というところがありますので、そちらのほうにご記入してください。

【委員】

この希望施策って3つですけれど、もっとあってもいいですか。

【事務局】

それは構いませんので。

【会長】

その5月を終えてから、6月に一度、視察、ヒアリングをやりますか。

【事務局】

いや、できればその辺はちょっと考えてほしいかなと思っておりまして、それをやっていくのかやっていかないのか。ヒアリングというのは、いつのタイミングでやるのがいいのかということを、最初のほうの評価の方針検討、5月28日にやりたいと思っていますので、そのときに決めていただこうかと思っております。

【委員】

そのときにあわせて勉強会もやるんですか。

【会長】

うん、そこはあるよね。

【事務局】

そうですね、そのときにできれば。時間にもよると思いますけれども、絞り込んで。

【季昌】

それは当局の職員の方に来ていただいていろいろご教示いただけるわけですか。

【事務局】

そっちのほうをやるのかどうかということはあるんですけれども、今考えているのは、 その施策とか事業のほうの中身についてのご説明のほうがまずはいいのかなと思っており ますので、評価の方法とか方針とかそういうことに関しては、まだちょっとそこまで考え ていない状況です。

【会長】

ちょっと今、副会長ともお話ししたんだけれど、個別のこういう読み込みというのかな、 それはちょっと自宅で申しわけないけどやっていただくにしても、先ほどの計画事業と経 常事業の話とか、行政計画というのはどのようにあるべきものなのか、それを評価すると いうのはどういうことなのかと、ちょっとそういうご専門の方がいらっしゃったら、包括 的な勉強をしたいという気も少しありますね。

それにふさわしい先生とか研究されている方なども、ちょっと我々3人とそれから事務局で相談させていただいて、4月か5月か6月かわかりませんけれども、ちょっと1回ぐらいどうでしょうかね。

【事務局】

はい、わかりました。

【会長】

ここで出る疑問を全部事務局にぶつけるだけじゃなくて、その方にぶつけて、なるほど というのがあっていいかなとも思うんです。

【委員】

できれば4月にしていただいて、頭を整理しておかないと、読み込むのもわからないので。

【会長】

わかりました。ちょっと今からだから、調整がどの程度できるかわからないけれど、ひょっとしたら5月に入っちゃうかもしれないし。4月はいろいろとお忙しいでしょうから。ちょっとそれは宿題ということで検討させていただくということで、あとは5月28日に向けて、5月14日までにエントリーカードをお書きいただくということを確認して、このぐらいでよろしいですか。ほかに何か。

【事務局】

1つございまして、実はこの行政評価、外部評価に関するセクションというか、私どもの組織が変わりまして、やることは同じなんですけれども、組織の名称が来年度変わります。「行政管理課」というところでやらさせていただきますので、5月14日までにというふうに申しましたけども、そのときには名前が変わっちゃっております。そして、メールアドレスも多分変わっていると。

【会長】

担当は変わっているんですか。

【事務局】

4月1日に変わるんですけれども、その前に、変わったら変わったなりに、すぐこう変わりましたということを皆様方のほうにご連絡はいたします。

【会長】

そうですか。それまではこの連絡先でいいわけね。

【事務局】

はい。ということでございまして、来年度以降は変わりますけれども、業務はきちんと 継続してまいりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

【会長】

ほかに何か委員の方々から何かご質問とかありますか。よろしいですか。

では、ちょっと超過いたしまして申し訳ありませんでした。第7回の外部評価委員会を これで終了いたします。

どうもありがとうございました。

<閉会>